

## 「全国労働衛生週間」が始まります。

本週間 10月1日～7日

準備月間 9月1日～9月30日

今年のスローガンは、

**「あなたの健康があってこそ 笑顔  
があふれる健康職場」**です。

## 本週間中と準備月間の主な実施事項

○過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策の推進

過重労働による健康障害を防ぐために 厚生労働省

検索

○「取組の5つのポイント」をはじめとする新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進

取組の5つのポイント 厚生労働省

検索

○増加する転倒・腰痛災害の予防への取組

令和4年度エイジフレンドリー補助金 厚生労働省

検索

○病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みの整備

治療と仕事の両立について相談できます 広島労働局

検索

○特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく化学物質対策の取り組みの徹底とともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施

職場における化学物質対策について 厚生労働省

検索

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため

# ～ 取組の5つのポイント～

を確認しましょう！

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の流行「第7波」がようやく落ち着きつつあるところですが、本年におきましては、当署管内の感染症による労災が急増しております。

感染拡大防止の取組につきまして、より一層の推進をよろしくお願いたします。

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

## 最低賃金改定のお知らせです！！

広島県最低賃金は、令和4年10月1日から

時間額 **930** 円です。

（令和4年9月30日までは899円です。）

詳しくは、尾道労働基準監督署又は広島労働局賃金室（0822219244）までお問合せください。